

令和元年度 公表

人事行政の運営等の状況について

令和元年度の人事行政の運営等について、次の項目に整理し公表します。

- ① 職員の任免及び職員数に関する状況
- ② 職員の競争試験及び選考の状況
- ③ 職員の給与の状況(別紙3)
- ④ 職員の定員管理の状況(別紙3)
- ⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- ⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況
- ⑦ 職員のサービスの状況
- ⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- ⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成30年4月2日～平成31年4月1日）

職 種	H30.4.1現在	退職者数	採用者数	職種変更等	H31.4.1現在
一般行政職	249人	11人	6人	2人	246人
技術職	11人	1人	人	人	10人
保健師	13人	0人	2人	△1人	14人
保育士	26人	3人	4人	1人	28人
社会福祉士	1人	人	1人	人	2人
学芸員	0人	人	人	人	0人
管理栄養士	2人	人	人	人	2人
鳥獣対策専門員	0人	人	人	人	0人
技能労務職	21人	人	人	人	21人
臨時職員	3人	3人	人	人	0人
合計	326人	18人	13人	2人	323人

*佐久広域連合[3人]、浅麓環境施設組合(一部事務組合)[1人]への派遣者は含みません。

*特別職は含みません。

*主査以上は一般行政職へ含まれます。(保健師、保育士は係長から)

(2) 事由別退職者数（平成30年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向等	計
9人	1人	7人	0人	1人	0人	0人	0人	18人

(3) 部門別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	部 門	職員数										増減数 H22→H31
		22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政部門	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	総 務	62	60	61	60	65	67	67	63	63	67	5
	税 務	25	25	25	25	25	24	24	23	22	21	△4
	労 働	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
	農 林	22	23	21	20	20	18	18	20	19	19	△3
	商 工	10	9	8	8	8	8	11	10	10	10	0
	土 木	32	32	31	32	28	28	28	29	31	30	△2
	民 生	64	64	61	61	61	61	57	57	57	58	△6
	衛 生	31	31	31	27	27	28	28	28	30	26	△5
	小 計	252	250	244	239	240	240	239	236	238	238	△14
特別行政部門	教 育	50	51	50	51	50	49	47	46	47	46	△4
	小 計	50	51	50	51	50	49	47	46	47	46	△4
普通会計計		302	301	294	290	290	289	286	282	285	284	△18
公営企業等会計部門	水 道	21	18	18	19	19	19	19	18	18	16	△5
	下 水道	12	11	11	10	9	9	8	8	8	9	△3
	そ の 他	17	17	15	16	15	15	17	17	15	14	△3
	小 計	50	46	44	45	43	43	44	43	41	39	△11
合 計		352	347	338	335	333	332	330	325	326	323	△29

注) 1 各年における総務省の定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成26年までは教育長を含みます。

② 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況（平成30年度実施）

職 種	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
上級行政職	30 人	4 人	7.5 倍
初級行政職	8 人	2 人	4.0 倍
上級土木職	1 人	0 人	- 倍
上級土木職（経験有）	1 人	0 人	- 倍
中級保育士	12 人	2 人	6.0 倍
中級保育士（経験有）	13 人	2 人	6.5 倍
保健師	5 人	2 人	2.5 倍
社会福祉士	3 人	1 人	3.0 倍
合 計	73 人	13 人	5.6 倍

(2) 選考採用の実施状況（平成30年度実施）

実施有り： 2名採用

◎平成30年度中の退職者は18人で、平成31年4月1日には15人(内2名派遣、任期付職員)を新規採用し、市長・副市長・教育長を除く職員数は323人(臨時職員除く)となっています。

◎平成16年度(405人)から職員数を82人削減しました。

⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

令和元年度 公表

(1) 勤務時間の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

*学校における勤務時間、休憩時間及び休息時間については、校長が別に定めています。

平成31年度の人事行政の運営等について、次の項目に整理し公表します。

(2) 休暇及び休業の状況

休暇は有給休暇と無給休暇に分かれ、有給休暇には事由を限らない年次休暇と、結婚、忌引、ボランティア活動など特定の事由に基づいて認められる特別休暇等があります。

休業は比較的長期に渡って勤務を免除するもので、育児や介護のための休業があり、いずれも無給となります。

ア 休暇の取得状況

年次休暇	総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
平成30年4月1日～平成31年3月31日	11,926 日	3,474 日	307 人	11.3 日	29.1 %
平成29年4月1日～平成30年3月31日	11,632 日	3,438 日	321 人	10.7 日	29.6 %

療養休暇 (連続30日以上)	延取得者数
	4 人

イ 休業の取得状況

育児休業・ 部分休業	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数		部分休業 取得者数	平成30年度中に新たに 育児休業が取得可能と なった職員
		男	女		
男	0 人	0 人	0 人	0 人	8 人
女	17 人	0 人	0 人	0 人	6 人
計	17 人	0 人	0 人	0 人	14 人

*前年度から引き続いて休業している職員を含みます。

エ 時間外(超過)勤務の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度比
時間外勤務時間 (1人当たり)	96.4 h	88.8 h	79.2 h	89.2%

*休日勤務を含む。

⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限及び懲戒処分の状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。

懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行なわれるものです。

ア 分限処分数

(人)

分限の種類・処分事由		降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	0	/	0	/
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	/	/	0	/
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	/	/	0	/	0	/
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	/	/	0	0	0	/
計		0	0	0	0	0	/
地公法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0

*同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

*休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行なわれたものとみなして計上しています。

イ 懲戒処分数

(人)

分限の種類・処分事由		戒告	減給	停職	降給	計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	1	0	0	0	1	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
計		1	0	0	0	0	0

*同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

⑦ 職員のサービスの状況

(1) サービスの状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービス上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

ア 職員のサービス違反

(人)

区分	内容	処分等者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	0
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命件者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		0
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		0

イ 営利企業等の従事許可

許可件数	主な従事内容
7	ボランティアの集い講演手話通訳業務 平成30年住宅・土地統計調査単位区設定 指導員 土地改良区 監査業務 社会福祉大会 手話通訳業務 産業保健相談業務 水みらい小諸 調整業務

⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

令和元年度 公表

(1) 職員研修の実績 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分	研修対象	内容等	研修期間	人員
一般研修	全職員(臨職含む)	情報セキュリティ研修	5月10・14・15日	360
	全職員	コンプライアンス研修	7月24・25日	229
	全職員(臨職含む)	交通安全講習会	11月5・6日	459
	市職員+社協職員+市民ほか	災害現場での医療・ボランティア活動講演会	11月27日	90
	災害対策本部員	災害対策本部員研修	12月20日	22
	全職員	職員人権研修	1月22日・28日	211
		6講座		1,371
階級別研修	新規採用職員+研修派遣職員	新規採用職員事務機器等操作研修	4月4日	11
	新規採用職員	新規採用職員研修(前期課程)	4月17・18日	9
	新規採用職員	新入職員と市長との意見交換会(ランチミーティング)	5月15・18日	9
	新規採用職員	新任職員人権同和教育研修会	5月24日	9
	昇格・昇任の課長級職員	コンプライアンス研修	5月29日	2
	入庁14・15年目の職員	中堅職員研修	6月8日	7
	係長職	係長研修	7月24・25日	7
	係長級以上の職員	会計年度任用職員制度説明会(午前・午後2回開催)	8月24日	88
	新規採用職員	新規採用職員研修(後期課程)	9月11日	9
	入庁4・5・6年目の職員	一般職員研修	10月2・3日	7
	係長級以上の職員	会計年度任用職員制度弁護士説明会(午前・午後2回開催)	10月5日	91
	課長級職員	部課長研修	11月15日	2
	課長級職員	カウンセリング・マインド研修	11月20日	2
	課長補佐・主幹職員	メンタルヘルス研修～ラインケア	11月20日	3
	入庁3年以内の職員	職階層別人材育成(スキルアップ)研修	11月20日	22
	管理監督職員	マネジメント・評価者研修	1月26日	40
	新規採用予定者	新規採用予定者事前研修	3月1・2日	9
		17講座		327
専門研修	担当職員(税務課・厚生課)	ヘビー・クレーム対応力向上研修	5月16日	2
	担当職員(上水道課・建設課)	債権管理事務研修	5月8・9日	2
	担当職員(厚生課)	生活保護新任基礎研修	5月9日	1
	担当職員(建設課)	国土調査研修	5月14日～24日	2
	担当職員(企画課)	文書作成力向上研修	5月22日	1
	担当職員(企画課)	公共施設マネジメントセミナー	5月23日	2
	担当職員(企画課)	セキュリティ総合研修	5月23日・24日	1
	担当職員(企画課・都市計画)	わかりやすい資料作成研修	5月25日	1
	担当職員(生活環境課)	地球温暖化対策研修	5月28日～6月1日	1
	担当職員(企画課)	ネットワーク総合研修	5月30・31日	1
	担当職員(出納室)	会計事務研修	6月15日	2
	担当職員(税務課)	税務職員初任者研修	6月19・20日	5
	担当職員(財政課)	入札制度と談合防止策	6月25・26日	1
	担当職員(生活環境課)	動物愛護管理研修	6月26日～6月29日	1
	担当職員(市民課・企画課)	窓口総合セミナー	7月13日	2
	担当職員(危機管理課)	防災士養成研修	7月20日・21日	2
	担当職員(総務課)	給与実務研修会	7月31日	1
	担当職員(財政課)	財政事務研修	8月7・8日	1
	担当職員(危機管理課)	モチベーションアップ研修	8月10日	1
	担当職員(下水道課・上水道課)	公営企業経理事務研修	8月21日	4
	担当職員(企画課)	地方自治体アウトソーシングセミナー	8月30日	2
	担当職員(総務課)	人事管理研修会	8月31日	2
	担当職員(企画課)	施設計画・立地適正化計画セミナー	9月13日	1
	担当職員(高齢福祉課)	介護保険施設等における指導監督のポイント	9月13・14日	1
	担当職員(税務課)	滞納整理手続きスキルアップ講座	9月25・26日	1
	担当職員(企画課・総務課)	人事評価セミナー	10月3・4日	3
	担当職員(税務課)	木造家屋評価実務研修	10月2日～10月5日	1
	担当職員(税務課)	住民税事務研修会	11月13日	1
	担当職員(高齢福祉課)	介護保険指導監督等市町村職員研修	11月12日～11月14日	1
	担当職員(税務課)	税務管理・徴収事務研修	11月13日	1
担当職員(市民課)	戸籍事務の基本と窓口対応事例検討講座	11月15・16日	1	

区分	研修対象	内 容 等	研 修 期 間	人 員
	担当職員(出納室)	出納事務の合理的運用と予算・決算	11月21・22日	1
	担当職員(生活環境課)	貨物自動車運転者規程	11月24・25日	1
		33講座		51
その他	人材マネジメント研修	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会 ・人材マネジメント部会 (ベーシック・運営委員)	5回	4
	講師派遣	小諸高校	9月5日	3
	インターンシップ	小諸看護専門学校	4月10日～2月28日	68
		佐久大学看護学部看護学科	5月～10月	6
		小諸高校	8月6・9・22日	7
		前橋工科大学 工学部	8月20日～24日	4
	長野大学 企画情報学部	8月20日～31日	2	

(2) 勤務成績の評定の状況

平成22年度より全職員に勤務評定を実施しています。

⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

令和元年度 公表

(1) 健康診断等の実施状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

職員の健康管理のための各種健康診断を実施するとともに職員の心の健康づくりのためのメンタルヘルス事業も実施しています。

ア 定期健康診断

生活習慣病検診 (健康スクリーニング・人間ドック等)	288 人
-------------------------------	-------

平成29年度の人事行政の運営等について、次の項目に整理し公表します。

検診名	受診者数	対象者
胸部らせんCT検診	62	40歳以上（希望者）
結核・肺がん検診	163	全職員
喀痰検診	0	希望者
胃検診	63	30歳以上（希望者）
乳房検診	15	40歳以上（偶数年齢希望者）
子宮頸部がん検診	29	20歳以上（偶数年齢希望者）
人間ドック	66	30歳以上（希望者）

(2) 職員共済会の掛金・補助金（平成31年3月31日現在）

職員が心身ともに健康で働けるよう、福利厚生事業を実施しています。

補助対象会員数 (H29.7.1現在)	335 人
厚生事業分担金	139 千円
会員掛金 (0.3%) [共済会決算額から]	2,593 千円
助成金	2,593 千円

(3) 公務災害の認定状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

職員の公務上の災害又は通勤による災害防止に努めるとともに、被災した職員に対して補償を行なっています。

区分		職員数	
公務災害	負傷	8	人
	(死亡)	0	人
	疾病	0	人
	(死亡)	0	人
通勤災害		0	人
	(死亡)	0	人
合計		8	人
	(死亡)	0	人

*死亡事案の件数は内数です。

*公務外・通勤災害非該当は含みません。

(4) 措置請求、不服申立ての状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

区分		前年度 未処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度 未処理件数
措置請求	給与	0	0	0	0
	勤務時間・休暇	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
不服申立て	分限処分	0	0	0	0
	懲戒処分	0	0	0	0
	転任	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0

※小諸市等公平委員会より